

## 入札公告

「エアコン賃貸借業務契約」について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第246条第1項の規定により公告する。

令和3年5月12日

福島県立小名浜海星高等学校長 松本 善法

### 一 入札に付する事項

- 1 契約名 エアコン賃貸借業務契約
- 2 仕様等 入札説明書、契約書（案）及び仕様書による
- 3 賃貸借期間 令和3年6月1日から令和4年9月30日まで
- 4 設置場所 福島県立小名浜海星高等学校 本校舎

### 二 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- 1 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- 2 公告の日から入札の日までの間に福島県から入札参加資格制限措置を受けていない者であること。
- 3 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- 4 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に該当しない者であること。
- 5 過去5年以内に仕様書に定める仕様に合致した業務又は類似の業務について履行実績がある者であること。

### 三 入札に参加する者に必要な資格の確認

入札説明書による。

### 四 契約条項を示す場所等

契約条項の確認、入札説明書の交付等を希望する際は、以下に問い合わせること。

- 1 問い合わせ対応期間  
令和3年5月12日（水）から5月25日（火）までの  
午前8時30分から午後4時まで

2 問い合わせ先

〒970-0316 いわき市小名浜下神白字館ノ腰153  
福島県立小名浜海星高等学校 水産校舎 事務室  
電話 0246-54-3001

五 入札書の提出場所等

1 入札及び開札の日時

令和3年5月31日（月）午後1時30分

2 入札及び開札の場所

〒970-0316 いわき市小名浜下神白字館ノ腰153  
福島県立小名浜海星高等学校 水産校舎 第2小会議室

3 その他

郵送による入札は不可とする。

六 入札書の提出方法

入札説明書による。

七 入札保証金及び契約保証金

入札説明書による。

八 入札方法及び開札等

1 開札は上記五の1及び2で指定した日時及び場所にて行う。

2 開札に先立ち、入札者は入札参加資格確認通知書（入札者が本書及び写しを持参すること）により確認を受けるものとする。

3 入札者で入札保証金を納付する者は、入札保証金を納付した領収書を提示して確認を受けること。

4 開札は入札者及びその代理人に立ち合わせて行うものとし、入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合は、入札執行に関係の無い職員を立ち合わせて行うものとする。

5 開札の結果、予定価格に達した入札者がいないときは、直ちにその場所において再度入札をする。入札者又はその代理人が開札に立ち会わない場合、再度の入札について棄権したものとする。

6 再度入札に付してもなお落札者が決定しない場合は、1回に限り再々度入札に付すことができる。

九 入札者に要求される事項

入札者は、開札日の前日までの間において提出した書類に関し、福島県立小名浜海星高等学校長から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

十 入札の取り止め等

入札者が連合（談合）し、又は不穩の行動をなす等の場合において、入札を不正に執

行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取り止めることがある。

#### 十一 入札の無効

二の入札者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。

#### 十二 落札者の決定方法

- 1 財務規則の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札をした者を落札者とする。
- 2 落札となるべき同価の入札を提出した者が2人以上いるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を定める。この場合において、当該入札者の内、くじを引かない者があるときは、これに変えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせることとする。
- 3 入札者がいないとき、又は再度入札を執行しても落札者が無い場合は、施行令第167条の2第1項第8号の規定により随意契約とすることができる。

#### 十三 その他

その他詳細は、入札説明書による。